

市議会

さかいで だより

第 124 号

平成19年11月1日

発行 坂出市議会

編集 議会だより編集委員会

TEL 44-5022



しも つゆしらたえ な とな のり こえごえ
霜さむく 露白妙の 寺のうち み名を称ふる 法の声々 (白峰寺の紅葉)

9月定例会

坂出市廃棄物の処理および清掃に関する条例の改正案を可決

9月定例会は、9月6日から21日までの16日間にわたって開催しました。

今定例会では、坂出市幼児教育振興基金条例制定案を初め、平成19年度一般会計、2特別会計の補正予算案、平成18年度一般会計、13特別会計及び2企業会計の決算認定など38件が提案され、平成18年度一般会計決算認定を継続審査とした以外は、いずれも原案のとおり可決、認定しました。

一般質問

9月12日及び13日に行われた個人質問では、5名の議員が市政をめぐる諸課題について質問をしました。その一部を要約してお伝えします。

質問の主な項目 (質問順)

《個人制》

富岡利昭 (日本共産党議員会)

- ◎市長の政治姿勢について (市民優先・市民公平の基準は何か)
- 20年度予算編成方針と重点課題について
- 乳幼児医療費を現物給付に
- 出張所のあり方について
- ◎後期高齢者医療制度について(新たな保険料はどのように決められるのか。資格証明書の発行は)

楠井常夫 (同志会)

- ◎教育三法の改正について
- 小中学生による子ども議会について
- 知的障害者に対する市内施設の現状について
- 都市計画道路の進捗状況と今後の見通しについて
- ◎農業について (品目横断的経営安定対策の進捗状況)

松田実 (社会民主党議員会)

- 新年度の職員採用について
- 公立保育所の民営化について
- ◎コミュニティバスの運行について
- ◎消防行政について(消防の広域化)
- 特定健診・保健指導の実施について

松成国宏 (公明党議員会)

- ◎奈良県の妊婦が救急車によるたらい回しで死産。本市における対策について
- 市内コミュニティバスの運行について
- ◎市営火葬場の狭隘かつ老朽化について
- 野良犬、野良猫の減少策について
- 財政状況について(連結バランスシートの作成)

葛西吉弥 (黎明)

- 市制施行65周年を迎えて
- ◎室町谷内線の緊急性の説明について
- ◎室町谷内線拡幅工事の財源内訳について
- 坂出駅南口整備事業について
- 本州四国総合開発(株)の決算について

◎について、質問とその答弁を掲載しています。

市長の政治姿勢について (市民優先・市民公平の基準は何か)

質問

市長の言う市民優先は市民の声をよく聞き、市民の要求、願いは何かをよく確かめて、市政に取り組むことだと理解していたが、行財政改革に取り組みだしてからは、市民の声、民意を探らず、行革ありきのように思われる。指定ごみ袋の有料化にしても、十分市民の声を聞いて進めているように思われない。また、南部保育所の民営化問題にしても保護者や関係者の意見は後回しされている状況だ。

市長がこれまでかけてきた市民優先・市民公平の基準は何か。

答弁：市長

市民優先は、役所対市民という立場では、市民を優先していくことであり、役所は、市民の意向を大体反映した行政を行います。またすべて公平ということではなく、平たいことは非常に難しく、個人が全体を構成している中で、できるだけ緩やかな縛りをつけて、一つの統一した社会をつくっていくことが地方行政のいいところだと思います。

市民がこれまでもかけてきた市民優先・市民公平の基準は何か。市長は、長い間、本市は有料化をしませんでした。それは有料化をすることによって、不法投棄がふえるのではないかと、ごみ袋がどのような方法で市民の中へ浸透していくか、見守っておく必要があったからです。

時代に沿って、各自治体のごみ有料化の流れに沿って、この辺で実施する時期であるかと、これも指定ごみ有料化の判断の大きな理由です。市民優先・市民公平ということについては、外れているとは思っていません。また南部保育所の民営化の問題についても、財政の効率化ということもあり、十分に理解を得ながらやっていかなければなりません。本当にどういうところに問題があるのか、父兄とも意見を交換しながら、十分に議論をしたいと思えます。



民営化が検討されている南部保育所

後期高齢者について (新たな保険料はどのように決められるのか。資格証明書の発行は)

質問

- ①後期高齢者医療制度における新たな保険料はどのようにして決まるのか。
- ②減免制度についてはどのようなものか。
- ③75歳以上の者が後期高齢者医療制度に移行することによって、配偶者の保険料はどのようになるのか。
- ④資格証明書の発行もこの制度で行われるのか。

答弁：市民部長

①保険料については香川県後期高齢者医療広域連合の条例で定め、75歳以上の方など被保険者一人一人に賦課されることとなっています。その算定方法は、現行の国民健康保険の仕組みを参考として、被保険者均等割である応益割及び所得に応じた応能割により算定されます。この保険料は、本年11月に開催の広域連合議会において決定される予定です。

②資格取得日の前日において社会保険等の被扶養者の方でこれまで保険料負担がなかった高齢者については、激変緩和の観点から、資格取得日の属する月から2年間、保険料の均等割額が5割軽減されます。また、所得割については賦課の対象外となる予定ですが、国民健康保険の被扶養者については均等割を負担しているため、この激変緩和措置は受けられません。

次に、制度創設時の後期高齢者、または創設後に75歳に到達する者が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより世帯の国保被保険者が減少しても、5年間、従前と

同様の軽減措置を受けることができるよう所要の措置を講ずる予定です。また後期高齢者医療制度に移行することにより単身世帯となる者については5年間、世帯割で賦課される保険料が半額になる予定です。

低所得の被保険者については、世帯の所得水準に応じて7割、5割、2割の保険料の均等割額が軽減対象となります。なお、減免制度以外の低所得者対策については、11月の後期高齢者医療広域連合議会の中で条理化される予定と伺っています。

③現在国民健康保険に加入している老人世帯で世帯主が75歳以上になった場合、その方は後期高齢者医療制度に加入しなければなりません。また、その方の配偶者が75歳未満の場合、国民健康保険の加入者として平成20年4月1日以降、保険税は年金収入18万円以上の場合、年金より天引きされる予定です。年金からの特別徴収の判定については、年金収入が18万円以上の場合年金より天引きされます。この場合、先に介護保険料、その後後期高齢者医療保険料、

または国民健康保険税が年金より天引きされます。

④資格証明書については、前年度の保険料を滞納している被保険者に対しては有効期限が通常より短期間である短期被保険者証、また保険料の納付期限から1年間を経過するまでの間、特別の事情等がなく保険料を納付していない場合には被保険者資格証明書を交付する予定です。

教育三法の改正について

質問 今般の国会で学校教育法、教育職員免許法及び地方教育行政法の教育三法の一部改正がなされた。

これらの改正法は、来年からの施行となっているが、本市においてどのような影響があるか、またどんな施策や対応策を講じられるのか。

答弁：教育長

教育関連三法が平成19年6月に成立しましたが、これらは、新しい時代を展望すると、緊急に必要とされる教育制度の改正です。

その1つ目が、幼稚園教育においてその目的の見直しを

行い、小学校以降の教育との接点を明らかにし、小中学校、

高校、大学と学校教育全体を連続性という観点から体系化するということです。これは、学校種が変わることによって起きる中1ギャップなどの学校種間ギャップの問題に切り込んだものです。

本市では今年度から坂出中央幼稚園を基点として、新しい教育課程に向けた文部科学省委託事業である体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究に取り組み予定です。

また本市の教育研究所を通して、幼小中連携の教育課程についての実践研究をいたしますので、こうした課題に早急かつ柔軟に取り組んでいくことができます。

2つ目が、学校教育における組織運営体制や指導体制の確立が求められることで、副校長や主幹、指導教諭を新たに置くことができるようになります。このことは、学校や教職員に対して不条理な要求をしてくる保護者の出現やいじめや不登校等の学校課題、また教職員の資質向上を図る

ために対応していくものです。

本市教育委員会としては、一方でこうした組織力の強化によって教職員の管理体制を強めることになる危険がありますので、管理職とのヒアリングなどを通して教職員の意欲を阻害しないように十分に配慮します。同時に、組織力を生かし、教育水準の質的向上と教育現場の活性化につなげていきたいと考えています。

3つ目が、学校の主体性を高める基盤として権限と責任を拡大するということで、教員免許の更新制の導入や学校評価、情報提供です。これらは、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、地方分権の推進と国の責任の果たし方などにかかわるものです。

本市教育委員会は、教育基本法でいう不当な支配に服することなく、教育の中立性を遵守し、国と地方公共団体が上下の関係ではなく、主体的に自他相即の関係を保ちつつ運営をしたいと考えます。競争原理の中で共生原理とのバランスをとりながら、特色ある学校園づくりをします。

農業について

(品目横断的経営安定対策の進捗状況)

質問 すべての農業者を対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、平成19年度からは、意欲と能力のある担い手を対象を限定し、その経営の安定を図る品目横断的経営安定対策に転換されたということだが、本市が取り組んでいる品目、組織数及び耕作面積は。

答弁 : 環境経済部長

本市で品目横断的経営安定対策に取り組んでいる品目は、米と麦です。平成19年産の加入対象者は、麦では2人の認定農業者、6つの農事組合法人、米では5人の認定農業者、7つの農事組合法人と1つの有限会社となっています。

また、加入対象者の作付計画面積の合計は、麦が126ヘクタール、米が142ヘクタールとなっています。



コミュニティバスの

運用について

質問 市内でも市営バスや路線バスが運行されていない地域においては、交通弱者と言われるお年寄りや子ども、身障者の交通手段の確保をぜひお願いしたいと多くの市民から寄せられた。

本市においてもお年寄りや子ども、身障者の方々、さらに一般の人たちも大いに利用できる交通手段の確保として、コミュニティバスの運行を実施してはどうか。

答弁 : 環境経済部長

コミュニティバス事業は、通勤、通学そして買い物、病院等、地域に密着し、特に交通弱者と呼ばれる高齢者、身障者、児童生徒が利用者となることから、地域の実情や地域住民のニーズに応じたきめ細かい対応が求められています。

県内においては、民間あるいは行政主導でこの種のコミュニティバスが運行されている事例があります。

本市では現在、公共公益施設

設が点在している市中心部への交通機関としては、JR予讃線そして路線バス5路線8系統が運行されています。今後本市の財政状況等も勘案する中で、これら既存の地域交通体系も含め研究していきたいと考えています。

消防行政について

(消防の広域化)

質問 自主的な市町村の消防広域化を推進するため、消防庁長官が定める基本方針に基づき、平成24年度末をめどに広域化を進めようとしている。

香川県は本年2月に検討委員会を設置、去る9月10日に検討委員会は全県1本部の広域化で検討すると発表されたが、その内容は。

次に、市町村合併が行われていない本市では、消防の広域化を望んでいるのか。

また現在本市消防本部が宇多津町の消防事務を受託しているが、これまでの経過と消防事務の内容、出動状況及び委託料について説明せよ。

答弁 : 消防長

市町村の消防広域化については、昨年6月に消防組織法の一部を改正する法律が施行となり、総務省消防庁から管轄人口おおむね30万人以上を規模とした広域化推進計画が示されました。

県においても、本年2月に県下8市9町の市長、町長等を委員とした香川県消防広域化推進計画検討委員会を設置し、3月20日に第1回目の会議が開催されました。これを受け、香川県及び県下消防本部代表等で組織する消防広域化推進計画専門部会を立ち上げ、これまでに4回の会議を行っております。

この専門部会での検討結果を踏まえ、9月10日に第2回目の委員会を開催し、県下1消防本部とすることも選択肢の一つとして今後さらに検討することになっています。今後専門部会での具体的な個々の問題点等について再検討を行った上で、改めて委員会での審議等を経て、本年度中に推進計画を策定する予定と伺っています。

消防本部としては、県の推

進計画及び他市の状況を参考に、本市を含む消防の広域化について検討したいと考えています。なお、現段階においては、消防施設の整備等、消防力の充実強化が着実に進捗している状況から、引き続き市民と密着した消防行政を推進するため、現行の本市単独の消防体制を継続したいと考えています。

次に、宇多津町の消防事務については、昭和51年より本市が受託し、現在に至っています。受託事務の内容等は、火災及び各種災害、救急救助、予防業務の全般を実施しています。また、委託を受けてない業務は、水防、消防団、消防水利及び消防施設に関する業務です。

受託事務のうち、宇多津町での火災、救急、その他の災害の過去3年間の件数については、火災出動は平成16年が8件、17年が8件、18年が10件です。また、救急出動は平成16年が679件、17年が736件、18年が766件です。その他の災害等については、平成16年が27件、17年が34件、18年が31件となっています。

次に、本市への委託料ですが、昭和51年締結の消防事務の委託に関する協定書により、地方交付税法に基づく宇多津町の消防費に係る基準財政需要額の100分の54に相当する額となっており、平成19年度の委託料は1億3374万3960円の予定となっております。



市民と密着した消防行政を推進

市民生活について
(奈良県の妊婦が救急車によるたらい回しで死産。本市における対策は)

質問 奈良県で妊娠中の女性が多数の病院に相次いで受け入れを拒否された末に、救急車内で赤ちゃんを死産した事件、また同県で、分娩中に意識を失った妊婦が、何と19カ

所もの病院をたらい回しにされ、運送先の病院で死亡するという事件があった。

本市でも起こり得る事件だと思いが、類似するようなことがなかったか。

また、このようなたらい回し事件を回避するためには、近隣の産科医院と常に連携をとっておく必要を感じる。安心して子どもを産めるまちづくりは緊急の課題だ。産科医は不足しているから、遠方の病院へ行く必要も出てくる。時には、県の防災ヘリを要請する必要もあると思うが、今後どのようにこの連携を進めていくのか。

答弁 ……消防長

本市においては、過去3年間に奈良県に類似した救急事案は発生していません。また、本市の妊産婦の救急搬送件数は、平成18年が3件、平成19年8月末までが2件と非常に少ない件数となっています。このことから、妊産婦に限定した特別な救急対応はしていません。

また現在市内に産婦人科のある医療機関は1病院ですが、当該病院は3名の産婦人科医

師による24時間体制での受け入れがされており、さらに救急センターでの救急患者の受け入れについても積極的に行われています。

妊産婦の救急患者については、基本的にはかかりつけの医療機関への搬送がベストですが、かかりつけ病院がない場合、また当該病院が手術等のため、妊産婦の受け入れが困難な場合は、その他の医療機関へ搬送することとなります。

県内の医療機関としては、危険度の高い妊婦を24時間体制で受け入れる総合周産期母子医療センターの香川小児病院と香川大学医学部附属病院の2病院があり、さらに比較的軽いの妊婦を受け入れる協力周産期医療機関が4病院設けられています。

これらの医療機関との連絡体制については、6病院と県内48産科・婦人科医院、9消防本部及び5保健所で、平成17年に周産期医療情報ネットワークを結び、各機関の端末から空きベッド数や救急患者の受け入れの可否等について確認しています。また、香川県防災ヘリの活

用については、平成6年4月の航空隊発足以来、災害活動のほか、緊急遠距離搬送を要する救急患者についても、県外の専門病院等へ搬送している状況です。

消防本部としては、市民の安心、安全を確保するため、県及び関係機関と緊密な連携をとる中で、周産期医療情報ネットワークを活用し、より一層の救急体制の充実強化に努めます。

福祉行政について
(市営火葬場の狭小かつ老朽化が指摘されているが、本市の対策は)

質問 現在市営火葬場は県内の他市町に比較して狭く、かつ老朽化が指摘されている。火葬場の利便性、快適性を備えた施設へという要望も多々ある。民間活力の導入も視野に入れた対策をしてはどうか。

答弁 ……市民部長

市営田尾火葬場は昭和28年に木造かわらぶき平家建てで建設され、建物については昭和63年度から平成2年度に屋根のふきかえ、外壁の改修工事等を行い、平成18年度にお

いて便所及び待合室、斎場の内部改修等を行い、狭くても故人の遺徳をしのび、人生最後の儀式として、会葬者に心地よく利用していただくように心がけています。

火葬炉についても、毎年定期点検整備工事を行い、平成14年度から17年度において、火葬炉耐火材の張りかえ工事を行い、施設の延命を図っています。本市の現下の財政が逼迫する厳しい状況での建てかえは巨額の費用が伴うものであり、困難な状況です。

民間活力には例えばPFI方式が考えられますが、火葬場は特殊施設であり、全国的にもこの方式による事例もなく、適さないと考えています。火葬業務の円滑な遂行のため、運営には万全を期します。



市営田尾火葬場

室町谷内線の 緊急性の説明について

質問 室町谷内線の拡幅工事は、本当に緊急を要するののか。

答弁 都市建設部長

室町谷内線の拡幅については、本路線の沿線には、地域医療支援病院や商店などが建ち並んでおり、通院患者や買い物客等の利用者が多く、安全・安心のまちづくりを進めていくうえでは重要な路線ですが、現状幅員が10メートル程度で、歩道の整備も十分でないことから、高齢者や自転車者が安心して利用できる状況にないのが現状です。

また、北側の交差点は市街地と県道高松善通寺線及び浜街道とのアクセスポイントとなっており、北部に工業地域もあることから、大型車を含め、通行の多い交差点となっていますが、付加車線が整備されていないため、右左折待ちの車両のため、常に直進交通が遮断され、スムーズな交差点処理が行われていないのが現状です。無理して交差点進入をする車両もあり、自転

車や歩行者にとっても危険な状況にあることから、早期に改善を図る必要があると考えられています。

室町谷内線拡幅工事の 財源内訳について

質問 室町谷内線拡幅工事の事業費と財源内訳は。

答弁 都市建設部長

室町谷内線拡幅工事の第一期区間である北側交差点区間の総事業費については、約2億3000万円であり、主な財源として55%の国庫補助金を予定しています。



市道室町谷内線と県道33号線との交差点

議案質疑

坂出市廃棄物の処理および清掃に関する 条例の一部を改正する条例について

料は、販売額の1割程度と考

質問 指定ごみ袋の製造原価は、いくらになるか。また指定ごみ袋の具体的な販売ルートについてはどうか。さらに取扱所への手数料はいくらか。

次に、有料化による市の収入見込みは、年間の販売枚数を過去の実績等から推計して

わせてごみの出し方と区分という冊子を全戸配布したいと考えています。有線放送、有線テレビ等可能な限りの媒体を利用し、ごみの集積所への

これまでのごみ排出量を基準に考えた場合、有料化による市の収入見込みは、全体としてどのくらいになるのか。

年間145万枚程度を想定していることから、新の袋のみによる歳入と製造原価、販売手数料を歳出として約4000万円程度の収益と想定して

周知、案内を継続的に行います。

また標準的な家庭で年間どの程度の負担となるのか。

4人から5人世帯をモデルケースとして、45リットルの大の袋で、週2回、年間52週で使用すると計算して、年間約5000円弱の負担と考えて

います。

指定袋以外で排出した場合どうなるのか、またこれまでの指定袋などは即使えなくなるのか。その周知徹底はどのように図っていくのか。

指定袋以外で排出された場合は収集しません。これまでの指定袋での排出は、経過措置として平成20年9月30日までの6カ月間は有効とします。

市民への周知方法については、まず10月以降の広報紙を通じて連載を計画しています。あ

答弁 清掃事業課長

現在、ごみ袋は白色の可燃

の大きさは、1枚当たり11円が原価です。おおむねこれに準じるものと考えます。

販売方法ですが、市内のコンビニエンスストアを初めとした小売業者への委託を考えています。販売店への取扱手

現在、ごみ袋は白色の可燃の大きさは、1枚当たり11円が原価です。おおむねこれに準じるものと考えます。販売方法ですが、市内のコンビニエンスストアを初めとした小売業者への委託を考えています。販売店への取扱手

現在、ごみ袋は白色の可燃の大きさは、1枚当たり11円が原価です。おおむねこれに準じるものと考えます。販売方法ですが、市内のコンビニエンスストアを初めとした小売業者への委託を考えています。販売店への取扱手

現在、ごみ袋は白色の可燃の大きさは、1枚当たり11円が原価です。おおむねこれに準じるものと考えます。販売方法ですが、市内のコンビニエンスストアを初めとした小売業者への委託を考えています。販売店への取扱手

9月定例会の審議結果は、
坂出市公式ホームページ内
「坂出市議会」をご覧ください。



委員会の動き

総務消防委員会

▼公債費負担適正化計画をたどす

平成19年度一般会計補正予算案中に、地方債の増額が提案されていることに関し、本年3月定例会の市長の施政方針において、一般会計の市債残高を2010年代の早い時期には、200億円以下に抑制できるように計画的な削減に努めるとの姿勢が示されていることから、市債残高の今後の削減見通しをたどした。

当局からは、本市では平成18年度からの7年間で、実質公債費比率を18%未満とすることを目標とした公債費負担適正化計画を策定しており、19年度の速報値では19・9%となっているが、予見可能な種々の要素を含めた現段階の推計においても、当初の計画どおり2010年度末には18%を下回り、一般会計の市債残高も200億円以下に抑制できる見通しであるとの答弁があった。

さらに、19年度の当該比率に関し、これまで19・2%と見込んでいたにもかかわらず、19・9%となった要因をたど

したところ、当局からは、国が示している当該比率の算定方法のうち、下水道事業に係る資本費平準化債の取り扱いが変更されたことに伴い、新算定方法に基づき算出した結果、19・9%となったものであるとの答弁があった。

委員からは、当該比率が18%を下回るよう計画を推進していくことは、非常に困難な面もあると考えるが、財政の健全化は、本市の明るい未来を切り開くためにも、不可避な最重要課題であることを踏まえ、本市の現状を十分に勘案した上で、真に必要な事業を見きわめた新年度予算編成を行うよう要望があった。

教育民生委員会

▼改正介護保険制度に関し議論

平成18年度坂出市介護保険事業特別会計決算認定の審査過程において昨年の介護保険制度改正により創設された地域密着型サービスについては、

第3期坂出市高齢者保健福祉計画において、日常生活圏域を5地区設定し、それぞれ小規模多機能型居宅介護サービ

スを提供するとしているが、そのうち2地区は、事業者の応募がなかったことから、引き続き、募集していきたいとの説明を受け、委員より、あらゆる機会をとらえ、福祉施設関係者に理解と協力を求め、すべての地区で、当該サービスが早期に提供できるように最大限の努力を求めよう要望があった。また他の委員より、介護保険制度は要介護度に応じた多様な介護サービスを提供することにより、要介護者やその家族の負担を軽減し、福祉の向上に多大な貢献をしているが、反面、介護給付費や介護保険料が急増していることから、高齢者が要介護状態になるのを可能な限り防ぐため、今後は、高齢者の生活機能の維持を目的とした介護予防に重点的に取り組むよう要望があり、審査の結果、異議なく認定した。

環境経済委員会

▼ごみ処理の有料化について議論

坂出市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご

み処理に関し、時代の流れは有料化に向かっていているが、市民に新たな負担を求めることになることも事実であり、更なる協議が必要であることから、有料化は時期尚早であるとの反対意見があり、採決により了承した。また各委員より有料化の実施について周知徹底等、さまざまな意見要望が出された。

さらに委員会として、ごみ処理有料化の実施には市民そして坂出市地区衛生組織連合会の協力がなければ成り立たないとの考えを示した上で、意見要望を取り入れながら、計画的かつ確実に取り組むよう要望した。

都市建設委員会

▼下水道排水設備指定工事店等の手数料徴収案を採決により了承

坂出市下水道条例の一部を改正する条例制定について、委員より、下水道排水設備指定工事店等の指定等に係る手数料の徴収に関し、指定工事店は、中小企業や零細企業が多く、昨今の厳しい経営状況のもと、県内の一部の自治体

が手数料を有料としない現状では、本案を認めがたいとする反対意見があった。

一方、他の委員からは、当該手数料徴収の趣旨は、健全な指定工事店の保護育成を促進する上で当を得たものであり、既に実施している県内各市町と比較しても適当な料金であると推察されることから、必要不可欠な条例として施行すべきであるとの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数により原案を了承した。

決算審査特別委員会

▼一般会計決算は継続審査に

平成18年度坂出市一般会計決算認定については、その内容が広範多岐にわたっているため、日程、審査方法等について協議し、審査終了までの継続審査とした。

委員構成は次のとおりです。

- ◎木下 清 ○植條敬介
- 松田 実 山条忠文
- 大前寛乗 富岡利昭
- 藤川 亘 池田睦雄
- (◎委員長 ○副委員長)

会議日程

◆9月定例会

6日	本会議(提案説明) 委員会(議会運営)
7日	休会
10日	本会議(議案質疑・委員会付託)
11日	委員会(決算審査特別)
12日	本会議(一般質問(個人))
13日	本会議(一般質問(個人))
14日	委員会(教育民生・都市建設)
15日	休会
17日	委員会(総務消防・環境経済)
18日	休会
19日	休会
20日	議員総会
21日	本会議(委員長報告) (質疑・討論・採決)



九月定例会で選出・同意した委員(敬称略)

◎坂出市職員懲戒審査委員会委員

吉田耕一

木下清志
吉田清志
田中利文
野方宏志

◎坂出市教育委員会委員

本條孝

◎坂出市公平委員会委員

佐野孝次

◎坂出市固定資産評価審査委員会委員

大前実
大越正隆
杉崎正則
山田茂博
竹本薫
森口豊
尾崎健
吉田忠之
川井一二三

◎人権擁護委員候補者

猪熊由利子
久保勝是
末包正則
戸川義弘
松本仁
吉本哲夫

【陳情書】

- ◎最低年金保障制度の創設を求める意見書採択の陳情
- ◎福江西市道交差点渋滞解消対策についての陳情
- ◎県道高松王越線の拡幅工事に関する要望書
- ◎シルバー人材センター事業に対するご支援等についての陳情

視察来庁記録

7月

4日秋田県湯沢市

(駅周辺整備主要プロジェクト)

26日三重県亀山市

(市立病院の経営改善)

30日愛知県蒲郡市

(市立病院の経営改善)

8月

2日秋田県大館市

(市立病院の経営)

21日静岡県牧之原市

(高規格道路による経済効果)

23日東京都江東区

(商店街の活性化)

9月

27日山形県寒河江市

(情報化推進計画)

10月

22日静岡県富士川町

(市立病院の経営)

25日福岡県小郡市

(包括外部監査)

31日神奈川県鎌倉市

(駅周辺整備主要プロジェクト)

編集後記

紅葉の季節を迎えようとしておりますが、今年には残暑厳しく、市民の皆様におかれましても健康を維持するのに大変ご苦労されたことと存じます。

さて、9月議会では新入議員1名を含む、5名の議員による一般質問が行われ、それぞれ市民生活に密着した、福祉、教育、道路、各行政について議論が交わされました。

中国の古典に「水がなければ船要らず」という言葉があります。水は民を表し、船は役人を意味します。端的に言えば「民あつての役人」ということでしょう。私たち議員も職員も常に初心忘るべからずを旨とし、市民の皆様と協力して打ち寄せる時代の大きな荒波を乗りきらんべく、坂出丸の舵取りを間違いないようにならなければなりません。

(寛)

議会だより編集委員会

委員長

村井友信

松田実

大前寛乘

副委員長

綾宏

植條敬介